

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2016/9/30号 (No. 236)

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 湖北省政府常務会議で「湖北省專利条例（草案）」を採択(国家知識産権網 2016年9月7日)
2. 国家知識産権局、「專利行政法執行書類評価査定弁法（試行）」を發布(国家知識産権網 2016年9月11日)

○ 中央政府の動き

1. 国家版權局、ネット文学著作權管理を強化、新施策作成(中国打擊侵權工作網 2016年9月20日)
2. SIPO 專利複審委員会、雲南省知識産権局と協力覚書を締結(国家知識産権網 2016年9月18日)
3. 国家知識産権局、知的財産権教育モデル校の第2回選定を実施(中国知識産権資訊網 2016年9月14日)
4. 工商総局馬正其副局長がブラジル、スペイン、ポルトガルを歴訪(工商総局公式サイト 2016年9月12日)

○ 地方政府の動き

1. 安徽省、技術成果移転を促進、「实施方案」を發表(国家知識産権網 2016年9月2日)
2. 山東省、知的財産権戦略実施活動共同會議制度を確立(国家知識産権網 2016年9月19日)
3. 広東省知識産権局と税関総署広東分署、專利保護協力協定を締結(国家知識産権網 2016年9月18日)
4. 重慶市初の知的財産権総合サービスプラットフォームが運用開始(重慶市政府公式サイト 2016年9月13日)
5. 上海、「老舗ブランドプール」設立を検討、国有企業の商標活用促進(中国知識産権資訊網 2016年9月9日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 広州市で汎珠江デルタの権利侵害模倣品摘発活動會議を開催(中国打擊侵權工作網 2016年9月6日)
2. 湖北省で電子商取引分野の專利行政法執行を強化、初歩的な成果(国家知識産権網 2016年9月6日)
3. ハルピン、模倣品ネット通販を厳罰、実名制を実施(黒竜江省政府公式サイト 2016年9月12日)

○ 統計関連

1. 上半期のマドリッド国際商標出願が1827件、前年同期比140%増(中国知識産権資訊網 2016年9月5日)

○ その他知財関連

1. 中国・モンゴル・ロシア知的財産権シンポジウムをウランバートルで開催(国家知識産権網 2016年9月7日)
2. 日本知的財産協会・竹本参事ら一行が広東知識産権局を訪問(国家知識産権網 2016年9月2日)
3. 中国国際專利技術・製品交易会、9日に大連市で開催(国家知識産権網 2016年8月31日)
4. 重慶市で自動車業界知的財産権研修クラスを開催(工業情報化部公式サイト 2016年8月29日)

5. 中日知的財産権戦略フォーラムが大連市で開催(国家知識産権網 2016年9月12日)
6. 第10回中国国際専利技術・製品交易会が大連で開催(国家知識産権網 2016年9月11日)

=====

●ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 湖北省政府常務会議で「湖北省専利条例(草案)」を採択★★★

9月5日に湖北省政府が開いた常務会議で、「湖北省専利条例(草案)」が審議され、採択された。同草案は、6章55条からなる。専利(特許、実用新案、意匠)の創造・運用・保護・サービス・管理に関して、「創造激励、効果的な運用、法律による保護、サービス改善、科学的な管理」という活動方針を明確にした。

また、実効性を重視する同草案は、▽政府職責の強化、▽専利創造に対する激励、保障体制の整備、▽専利保護の強化、▽専利サービスと専利管理の強化——の4つを強調している。

湖北省は1998年に「湖北省専利保護条例」を發布し、2001年、2010年、2014年に3回にわたって改正を行った。今年、省人民代表大会常務委員会は2016年度の重点項目として「湖北省専利条例」の立法作業を推進することを決定した。

(出典：国家知識産権網 2016年9月7日)

★★★2. 国家知識産権局、「専利行政法執行書類評価査定弁法(試行)」を發布★★★

国家知識産権局はこのほど、「専利行政法執行書類評価査定弁法(試行)」を發布した。専利(特許、実用新案、意匠)行政法執行関連書類に対する評価、査定、基準、手続き、評価査定結果の使用などに関する規定を明確にした。

同「評価査定弁法」によると、専利行政法執行の担当者は事件既済後20日以内に事件関連書類のファイリングを行い、適切に保管することが義務付けられる。上級管理機関が書類について、法執行担当者の合法性、書類整理の規範性などに関する評価、査定を行う。評価査定の結果は専利行政法執行業務の実績評価に盛り込まれる。

国家知識産権局の指導の下、多くの地方知識産権局で法執行書類の評価・査定制度が導入された。これにより、担当者の法執行業務の規範化などが促進され、法執行業務の質が明らかに向上している。

(出典：国家知識産権網 2016年9月11日)

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家版權局、ネット文学著作権管理を強化、新施策作成★★★

9月19日、北京で開催された「ネット文学著作権保護シンポジウム」で、国家版權局が「ネット文学作品著作権管理の強化に関する通達」(意見募集稿)を公表した。「通達」は第10条において、著作権侵害行為のあるウェブサイトの「ブラックリスト」と重点的に監視管理されるネット文学作品の「ホワイトリスト」を作成、公表する制度の導入を明確にした。

「通達」はまた、技術手段などを駆使して掲載方法だけを変えて、権利者に無断で文学作品を配信することや、ネットユーザーによる違法転載に便宜を図ることなどを禁止し、文学作品掲載者が権利者であるか否かを確認し、権利侵害作品のアップロードを阻止するようウェブサイト管理者に求めている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2016年9月20日)

★★★2. SIPO 専利複審委員会、雲南省知識産権局と協力覚書を締結★★★

国家知識産権局（SIP0）専利複審委員会と雲南省知識産権局がこのほど、協力覚書を締結した。それぞれの優位性を活かし、雲南省のイノベーションを支える専利（特許、実用新案、意匠）活動能力を高め、知的財産権人材の育成を加速し、新たな情勢における雲南省の知的財産権事業の発展を促進する。

協力覚書によると、双方は、▽事件審理の連動メカニズムの確立、▽人的交流メカニズムの確立、▽人材育成訓練に関する協力の強化、▽展示会における法執行活動の協力強化、▽企業を対象としたサービスの共同実施、▽研究協カメカニズムの確立——の6分野で協力を強化する。また、ホットな問題の研究を強化し、新情勢で浮上した新しい課題の対応を研究し、企業や研究機関などのイノベーション主体による知的財産権の創造・運用・保護・管理能力の向上を促すこととしている。

（出典：国家知識産権網 2016年9月18日）

★★★3. 国家知識産権局、知的財産権教育モデル校の第2回選定を実施★★★

国家知識産権局と国の教育部はこのほど通達を出し、全国の小中学校知的財産権教育モデル校の第2回選定作業を実施すると発表した。

国家知識産権局弁公室の責任者によると、昨年11月、国家知識産権局と教育部は「国家知的財産権戦略実施徹底に関する行動計画（2014～2020年）」の要求に基づき、全国の小中学校で知的財産権教育モデル校を選定する作業を発足した。第一陣として選ばれ中国人民大学附属中学などの30校は、知的財産権教育の実施を通じて、青少年の知的財産権意識の向上、生徒たちによる発明創造、イノベーションの促進、生徒たちの社会責任感、イノベーション意識、実践能力の養成に努め、成果を上げている。

同責任者によると、今回は30～35校をモデル校に選定する。また、2020年までに、知的財産権教育体制が整備された小中学校は全国で100校に達する見通しである。

（出典：中国知識産権資訊網 2016年9月14日）

★★★4. 工商総局馬正其副局長がブラジル、スペイン、ポルトガルを歴訪★★★

9月1～7日、国家工商行政管理総局・馬正其副局長率いる代表団がブラジル、スペイン、ポルトガルを歴訪した。ブラジルとポルトガルではそれぞれ、ブラジル司法・民権省、ポルトガル経済省と消費者保護協力覚書を締結した。

馬副局長は、了解覚書締結について、「消費者保護分野の協力を一層促進するだろう」との認識を示し、さらに、協力覚書の枠組みの下、実務的で実行可能な活動プランを作成し、対話と交流を強化し、経済貿易関係の発展を推進していきたいと表明した。

副局長はまた、ブラジル消費者協会、ブラジルサンパウロ消費者保護庁、ポルトガル経済・食品安全庁の責任者とそれぞれ会談を行い、消費者保護分野の協力強化の見通しについて意見を交わした。

（出典：工商総局公式サイト 2016年9月12日）

○ 地方政府の動き

★★★1. 安徽省、技術成果移転を促進、「実施方案」を発表★★★

安徽省はこのほど、「科学技術成果移転転化促進行動実施方案」を発表し、今年から2020年までの第十三次五カ年計画期に、3つの国家級技術移転機構、10の科学技術成果産業化拠点、1つの国家級科学技術成果移転転化モデルパークを整備し、技術移転分野の人材500名を育成する目標を打ち出した。

これらの目標を実現するために、「実施方案」は、▽科学技術成果情報共有・発布システムの確立、▽科学技術成果移転転化に関する市場化サービスの強化、▽科学技術成果移転転化の受け皿の育成推進、▽産学研共同による科学技術移転転化事業の展開、▽科学技術成果移転転化事業における人材の活用——の5つの重点任務を明確にした。

（出典：国家知識産権網 2016年9月2日）

★★★2. 山東省、知的財産権戦略実施活動共同会議制度を確立★★★

山東省政府弁公庁がこのほど、「省政府知的財産権戦略実施活動共同会議制度の確立に関する通達」を発布した。これにより、山東省の知的財産権戦略実施活動共同会議制度が正式に確立された。

「通達」により、共同会議構成メンバー25人のリストが発表された。省政府の知的財産権担当責任者が招集人を、省政府の知的財産権担当副秘書長と省科技厅、省知識産権局の主要責任者が副招集人をそれぞれ務める。共同会議弁公室は省知識産権局に置かれ、省知識産権局長が弁公室主任を兼任する。

この共同会議制度の確立により、山東省の知的財産権戦略実施がさらに徹底され、知的財産権強省建設事業が加速するだろうと関係者が指摘している。

(出典：国家知識産権網 2016年9月19日)

★★★3. 広東省知識産権局と税関総署広東分署、専利保護協力協定を締結★★★

9月14日、広東省知識産権局と税関総署広東分署が専利（特許、実用新案、意匠）保護に関する協力協定を締結した。輸出入段階における専利保護の緊密な協働体制を構築し、専利保護レベルの向上を効果的に促すものとみられる。税関総署広東分署の何力副主任と省知識産権局の馬憲民局長が締結式でそれぞれ演説し、協力協定に署名した。

協力協定は、▽事件調査協力の強化、▽法執行情報・データの共有実現、▽専利権侵害に関する快速判定メカニズムの整備、▽輸出入段階における知的財産権保護課題の研究強化、▽普及啓発、交流、研修訓練の強化——の5つの主な内容が含まれる。協力活動の徹底を狙い、双方はまた、協力メカニズム指導グループを設置し、具体的な協力事業の担当部門を指定し、活動会合制度を確立した。

(出典：国家知識産権網 2016年9月18日)

★★★4. 重慶市初の知的財産権総合サービスプラットフォームが運用開始★★★

9月12日、重慶市の知識産権局、国有資産管理委員会、版權局と重慶国際投資諮詢集団が「政府企業協力による知的財産権総合サービスプラットフォームの共同建設に関する協力協定」を締結した。これにより、重慶市初の知的財産権総合サービスプラットフォームが正式に運用開始した。

弁護士や弁理士、翻訳者、上級エンジニアが加盟するこの「プラットフォーム」は、専利（特許、実用新案、意匠）、商標、著作権など各種類の知的財産権の取得・利用・保護に関するサービスを提供する。イノベーション成果の権利化、商用化、産業化を促進することが期待される。

重慶市政府は、同「プラットフォーム」への支援を拡大し、知的財産権の検索、代理、評価、技術統合、投融资、法律相談を含む様々な機能を備えた全方位型の「ワンストップ」知的財産権サービスプラットフォームとして整備させることとしている。

(出典：重慶市政府公式サイト 2016年9月13日)

★★★5. 上海、「老舗ブランドプール」設立を検討、国有企業の商標活用促進★★★

上海市は、市政府が主導する「老舗ブランドプール」の設立を検討している。第3者の運営するサービスシステムを通じて国有企業が商標の譲渡、使用許諾などを進め、利用率の低い商標資源を活用することを奨励する。特に老舗ブランドの活用に重点が置かれる。

上海市政府の公式サイトで先日、「国务院弁公庁のブランドによる牽引で供給需要構造グレードアップ促進に関する意見」を徹底するために上海市政府が作成した「実施弁法」が公表された。同「実施弁法」によると、ビジネスコストの持続的上昇などの課題に対応するため、上海市は、ブランドによる寄与度を拡大し、「国際ブランドの都市」を目指して取り組む方針である。政府、民間、市場のそれぞれの役割を活かし、都市ブランドと業界ブランド、企業・製品ブランドからなる上海市のブランド経済発展体制の整備を急ぐこととしている。

(出典：中国知識産権资讯网 2016 年 9 月 9 日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 広州市で汎珠江デルタの権利侵害模倣品摘発活動会議を開催★★★

9月1日、汎珠江デルタ地域（PPRD）の知的財産権侵害・模倣品摘発特別活動に関する会議が広州市で開催された。福建、湖南、広東、広西、海南、四川、貴州、雲南の各省・自治区と厦門市、深セン市の知的財産権侵害・模倣品摘発活動指導グループ弁公室の責任者が出席した。全国知的財産権侵害・模倣品摘発活動指導グループ弁公室・柴海濤副主任が議長を務めた。

会議において、第13次五カ年計画期における知的財産権侵害・模倣品摘発活動の方針、施策と、地域間、部門間協力の促進、社会による共同治理の推進などの課題をめぐって、代表らがそれぞれの活動状況を説明し、議論を交わした。代表らはまた、広州知識産権法院を見学し、同法院の基本状況、業務の特徴、施策などに関する説明を受け、特許権侵害紛争事件の審理を傍聴した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2016 年 9 月 6 日)

★★★2. 湖北省で電子商取引分野の専利行政法執行を強化、初歩的な成果★★★

電子商取引分野の専利（特許、実用新案、意匠）権保護、法執行に関する協同メカニズムを国が確立したのを受け、湖北省知識産権局は、電子商取引分野の専利行政法執行活動の強化に注力し、権利侵害判定と行政法執行能力の向上に努め、初歩的な成果を上げている。

省知識産権局は、電子商取引分野の専利権に関する法執行、権利保護特別行動を実施し、法執行に関する協同活動の業務フローのさらなる規範化、地域をまたぐ電子商取引分野の権利侵害の迅速な対応に取り組み、オンライン・オフラインが切実に結びついた活動体制を整備した。これまでに電子商取引に関する専利権侵害の通報42件をオンラインで受理、対応し、権利侵害の事実が確認されたネット店舗52社を閉鎖させたなど、電子商取引分野の専利権侵害行為を確実に抑止し、権利者の合法的権益を保護した。

(出典：国家知識産権網 2016 年 9 月 6 日)

★★★3. ハルピン、模倣品ネット通販を厳罰、実名制を実施★★★

ハルピン市政府弁公庁がこのほど、「ハルピン市のインターネット分野権利侵害模倣品行為取り締まり活動強化実施方案」を公表した。3年をめぐりにインターネット上の知的財産権侵害、模倣品販売を効果的に抑制し、「政府監視、業界自律、社会参与」の監視管理体制を形成することを目指す。

「実施方案」によると、ハルピン市はインターネット上の知的財産権侵害、模倣品の摘発活動に重点を置き、有名ブランドの模倣品販売などの摘発と、ネット文学や音楽、動画、ゲームなどの著作権を有する作品の監視管理を強化する。また、実名制、電子ラベルを導入するとともに、ビッグデータ、クラウドコンピューティング、モノのインターネット、モバイルインターネットを含む情報技術を駆使して、不正行為を正確的に摘発するよう取り組む。このほか、全国の信用情報共有システムなどを利用して、知的財産権侵害、模倣品に関する違法、犯罪の関連情報を公開し、電子商取引信用情報管理制度を整備することとしている。

(出典：黒竜江省政府公式サイト 2016 年 9 月 12 日)

○ 統計関連

★★★1. 上半期のマドリッド国際商標出願が1827件、前年同期比140%増★★★

世界知的所有権機関（WIPO）が先日発表したデータによると、今年上半期、中国の商標出願者によるマドリッド国際商標登録出願が1827件に達し、昨年同期より140%と大幅に増加した。

標章の国際登録に関するマドリッド協定を利用した商標国際登録出願は、外国で商標を出願しようとする国内企業にとっては便利な方法で、中国ブランドの国際進出に重要な意義があるとみられる。

2015年、中国が進めているイノベーション駆動の発展戦略が功を奏し、国内権利者によるマドリッド国際商標登録出願が2321件に達し、再び過去最高を更新した。

(出典：中国知識産権资讯网 2016年9月5日)

○ その他知財関連

★★★1. 中国・モンゴル・ロシア知的財産権シンポジウムをウランバートルで開催★★★

9月6日、第4回中国・モンゴル・ロシア知的財産権シンポジウムがモンゴル・ウランバートルで開催された。中国国家知識産権局の申長雨局長と、モンゴル法務内務省、モンゴル知的財産権と国家登録総局、ロシア特許庁の責任者が出席し、演説を行った。

シンポジウムにおいて、イノベーションを方向性とする知的財産権政策や知的財産権商業化運用などのテーマをめぐって議論が交わされた。モンゴルとロシアの代表がそれぞれ、世界知的所有権機関(WIPO)が両国に設置した技術・イノベーション支援センター(TISCs)の運用状況を説明した。3国の特許庁長官は、シンポジウム開催、長官会合、研修訓練、情報化などの協力事業を盛り込んだ「中国・モンゴル・ロシア特許庁2016~2017年協力行動計画」に署名した。

(出典：国家知識産権網 2016年9月7日)

★★★2. 日本知的財産協会・竹本参事ら一行が広東知識産権局を訪問★★★

8月31日、日本知的財産協会(JIPA)竹本一志参事率いる代表団が広東省知識産権局を訪問した。広東省知識産権局・協調と合作処、広東省知的財産権研究会の代表と会談を行い、「2017年中日企業協力知的財産権(広東)シンポジウム」の共催について意見を交わした。

広東省知識産権局の代表がJIPA代表団の来訪を歓迎した。JIPA側は、両国企業の協力交流促進に取り組む省知識産権局に感謝の意を表した。双方は、中日企業協力シンポジウムにより両国の企業に交流の場が提供され、知的財産権分野の交流と協力が推進されたとの認識で一致し、2017年度シンポジウムでさらなる成果を上げるよう期待を示した。

会談において、双方は2017年度シンポジウムの実施方案を検討した上、広東省知的財産権研究会とJIPAでシンポジウムの運営を担当すると決定した。

(出典：国家知識産権網 2016年9月2日)

★★★3. 中国国際専利技術・製品交易会、9日に大連市で開催★★★

8月30日、大連市政府新聞弁公室が記者会見を開き、2016年中国国際専利技術・製品交易会の主要イベントと準備作業進捗状況を説明した。交易会は9月9日から11日にかけて大連市・世界博覧広場で開催される。「大衆創業・万衆創新」をテーマに、経済・社会の発展を後押しし、牽引する科学技術イノベーション事業をPRし、専利技術、研究成果の交流、移転、転化を一段と推進する。

専利技術の展示・取引の盛会として国内で最も高い水準、最大な規模、最も強い影響力を誇る同交易会は、今年で9回目の開催となる。国内外から1175の企業、研究機関、大学が出展し、5500件以上の項目が展示される。また、交易会開催に合わせて、知的財産権保護フォーラムや技術取引締約式などを含む20以上のイベントが予定されている。

(出典：国家知識産権網 2016年8月31日)

★★★4. 重慶市で自動車業界知的財産権研修クラスを開催★★★

8月23日、国务院工業・情報化部科技司と重慶市知識産権局の指導の下で、工業・情報化部電子知的財産権センターと中国自動車工程研究院が共催する、自動車業界知的財産権研修クラスが重慶市で開催された。工業・情報化部科技司と重慶市知識産権局、中国自動車工程研究院の関係責任者の他、自動車大手メーカー各社と部品メーカーの知的財産権部門の責任者、法務担当者、研究開発関係者130名が研修に参加した。

科技司の責任者が、工業・情報化部による知的財産権推進活動の実績と今後の活動方針を説明した上、自動車業界の知的財産権保護、運用を強化し、自身の優位性と知的財産権制度を活用してブランド力と競争力を高める必要性を強調した。重慶市第一中級人民法院、北京天達共和法律事務所、科徳宝集団の専門家が営業秘密の司法保護などの実務について講義を行った。

(出典：工業情報化部公式サイト 2016年8月29日)

★★★5. 中日知的財産権戦略フォーラムが大連市で開催★★★

9月11日、大連市科学技術局（知識産権局）が主催し、国家知的財産権戦略実施（大連理工大学）研究基地が運営を担当する「中日知的財産権戦略の比較と我が国に与える啓示」フォーラムが、2016中国国際専利技術・商品交易会の主要イベントの一つとして、大連世界博覧広場で開催された。大学や研究機関、企業、仲介機構などの代表およそ100名が参加した。

国家知的財産権戦略実施（大連理工大学）研究基地の副主任を務める林明德副教授は基調演説を行い、日本の「知的財産推進計画2016」、中国の知的財産権強国建設政策などを紹介し、両国の実施している知的財産権戦略について踏み込んだ比較分析を行った。フォーラムに出席した代表らは、知的財産権戦略の実施と知的財産権の国際化協力などのテーマをめぐって議論を交わした。

(出典：国家知識産権網 2016年9月12日)

★★★6. 第10回中国国際専利技術・製品交易会が大連で開幕★★★

9月9日午前、第10回中国国際専利技術・製品交易会が遼寧省・大連市で開幕した。国家知識産権局・申長雨局長、大連市・唐軍書記、大連市・肖盛峰市長と、世界知的所有権機関（WIPO）中国事務所・陳宏兵主任が開幕式に出席し、それぞれ演説を行った。

今回の専利（特許、実用新案、意匠）技術・製品交易会は3日間開催される。国家知識産権局と遼寧省人民政府が主催し、大連市人民政府が運営を担当する。国内の29省（自治区、直轄市）、香港、台湾地区と、米国、ロシア、英国、ドイツ、イスラエルなど24国家・地域から各種類の専利技術、製品合わせて5500件以上が出展されるほか、知的財産権保護とイノベーションサミットを含む20以上のイベントが催される。

(出典：国家知識産権網 2016年9月11日)

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記のURLにアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL：+86-10-6528-2781

E-Mail：pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みません。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved